

令和4年4月

ハラスメントに関するアンケート <教職員用>

- ◆このアンケートは、ハラスメントの防止等以外の目的には使用いたしませんので、率直に教えてください。
 - ◆調査対象期間は、令和3年(2021年)4月～令和4年(2022年)3月まで(R3年度(昨年度))の1年間です。
 - ◆令和4年(2022年)5月31日(火)までにご回答ください。
- ※質問1～4については、あくまでも集計のためであり、個人を特定化することは決してございませんので、おれなくご記入ください。
- ※また、個別に相談を希望される方は、随時受け付けておりますので、遠慮なく相談員、保健センターまでどうぞ。相談内容とプライバシーは必ず厳守いたしますので、安心して相談にお越しください。

* 必須

1

あなたの性別を選択してください *

答えの選択

選択肢

- ・男性
- ・女性
- ・その他
- ・無回答

2

あなたの職員区分を選択してください *

答えの選択

選択肢

- ・教員
- ・事務職員
- ・非常勤職員・嘱託職員
- ・その他

3

大学内に相談員制度があるのを知っていますか *

ハラスメント相談員制度 (概要)

本学では、ハラスメントに関する様々な相談に対応するため、ハラスメント相談員を任命しています。ハラスメントと思われるようなことで、どうしたらよいかわからず困っている方は、相談員に相談してください。相談したことによって、相談者が不利になることは決してありません。人権委員会に情報提供や報告をする場合にも、その内容について被害者の同意を得る必要はありません。所属する学部等にかかわらず、最も相談しやすい相談員に連絡をとってください。

【相談員】

相談員は、次の15名が任命されます。

- (1) 人権委員会委員 7名

(2) 各学部、共通教育センターから選出された教員 各1名 計4名

(3) 人権委員長から指名された事務職員 2名

その他、保健センターでは、保健師2名が相談を受け付けています。

- ◆新年度の相談員については、4月中旬頃までに学内ホームページ（学生生活）へ掲載、及
- ◆ハラスメント防止に関する指針等関係規則については、学内ホームページに掲載している

答えの選択

選択肢
・以前から知っていた

4

あなたは、『R3年度（昨年度）中に』大学内（職場に従事する関わりでの大学外の場所も含む）で、あなた自身がハラスメントと感ずること（被害）を受けたことがありますか*

ハラスメントとは

ハラスメントには、おおむね次のような種類があります。

- セクシュアル・ハラスメント
行為者本人が意図すると否とにかかわらず、性的な言動により、相手方に不利益や不快感を与えること。
- アカデミック・ハラスメント
行為者本人が意図すると否とにかかわらず、職員等が地位や職務権限を不当に利用して、相手方に不利益や不快感を与え、修学・就労上の環境を悪化させること。
- パワー・ハラスメント
優越的な関係を背景として、業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により職員等の就労上の環境を悪化させること。
- 妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント
職員又は同僚が他の職員に対して妊娠・出産・育児・介護に関する制度等の利用を阻害する等、自体に対して嫌がらせ等を行うことにより就労上の環境を悪化させること。

答えの選択

選択肢
・ある

5

それは、どのような内容のもの（行為）でしたか

回答を入力してください

6

その行為は誰から受けましたか

- 上司
- 同僚
- 部下
- その他

7

その行為はどこで受けましたか

回答を入力してください

8

そうした行為を受けて、誰に相談しましたか

- 家族
- 外部の専門の相談機関
- 上司
- 同僚
- 友達
- 相談しなかった
- 学内の相談員
- その他

9

そうした行為を受けて、今も解決できずに悩んでいますか*

答えの選択



選択肢

- ・はい
- ・いいえ

送信